

YouTube チャンネル「半田市議会」運用方針
(令和8年7月23日から適用)

半田市議会（以下「市議会」という。）が運用する YouTube チャンネル「半田市議会」の運用指針を次の通り定めます。

1. アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：YouTube
- (2) チャンネル名：半田市議会
- (3) URL：https://www.youtube.com/channel/UCIgMrltDP3pgGS2r0w_E6iA

2. 運営者

半田市議会

3. 掲載内容

- (1) 本会議全般に関する内容
- (2) 予算委員会及び決算委員会における新年度予算審査及び決算審査に関する内容

4. 掲載期間

- (本会議及び委員会ライブ配信のアーカイブ動画)
動画公開日から2か月程度
(ライブ配信以外の動画)
公開から3年間

5. 利用者によるコメントの書き込み

利用者は、視聴することができますが、動画に対するコメントを投稿することはできません。

6. 著作権

本チャンネルに掲載されている動画の著作権は、市議会に帰属します（著作権法第15条第1項）。本チャンネルに掲載されている動画の利用にあたって、著作権法に基づき、市議会の許諾なく以下の行為を行うことを禁止します。ただし、市議会議員による利用は、動画の改変を伴わない範囲で許可するものとします。なお、市議会の許諾なく以下の行為を行った場合は、民事上の請求（差止請求、損害賠償請求、名誉回復措置請求）及び刑事上の罰則を求めることがあります。

- ① 動画の改変（著作権法第20条第1項）
- ② 動画の複製（著作権法第21条）
- ③ 動画の転載（著作権法第23条）

7. 個人情報に関する取扱い

市議会が利用者から個人情報を取得する場合には、「半田市議会の個人情報の保護に関する条例」に基づき、適切に管理します。

8. 免責事項及び注意事項

- (1) 掲載内容は、市議会が作成したものではありますが、公式記録ではありません。
- (2) YouTube の画面に現れる企業広告は、市議会と一切関係ありませんので、広告によるいかなる理由での損害についても一切の責任を負いません。
- (3) 本チャンネルに掲載する情報の正確さには万全を期していますが、市議会は掲載情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではなく、その投稿した内容を利用者が利用し、または信用したことによって利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (4) YouTube は Google LLC によって運営されています。市議会は YouTube のシステムに関する事項については把握していないため、それらの質問等について一切答えることができません。
- (5) 会議等が長時間にわたり開催された場合、分割して配信する場合があります。
- (6) 委員会の映像は、定点撮影での映像となります。
- (7) 市議会は、予告なく運営方針を変更し、または本チャンネルの運用を中止する場合があります。